

(案)

2024年度の独立行政法人等における地球温暖化対策に関する取組状況等について

令和8年5月11日
環 境 省

1. 経緯

- 「政府実行計画」（令和7年2月18日閣議決定）において、「各府省庁は、所管する独立行政法人、特殊法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対して、政府実行計画に準じた計画策定及びそれに基づく取組を促す。また、これらの法人において計画を策定していない場合にはその理由を把握するよう努める。」とされていることを踏まえ、2024年度の独立行政法人等における地球温暖化対策に関する取組状況の調査を実施した。
- また、「規制改革実施計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、独立行政法人等の太陽光発電に関する計画策定状況や設備容量ベースの導入実績について取りまとめることとされていることを踏まえ、2024年度における太陽光発電の導入に関する計画策定状況や導入実績の調査を実施した。
- さらに、第2回公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（令和6年3月25日）において、所管府省庁は独立行政法人等に対し、太陽光発電のポテンシャルの調査や導入目標の設定を促しつつ、その把握に努め、公共部門におけるポテンシャルや設備容量ベースの導入目標に算入することとした。これを受け、独立行政法人及び国立大学法人が保有する建築物の屋根及び敷地への設置可能性調査を実施した。

2. 調査結果

- 各法人の温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況、太陽光発電の導入目標の策定状況及び導入実績については、以下のとおり。

【温室効果ガスの排出の削減等のための計画策定状況】

- 温室効果ガスの排出の削減等のための計画策定状況は、全206団体中、
 - ・ 計画策定済みで、排出削減目標が政府実行計画に整合している団体が95団体、
 - ・ 計画策定済みで、排出削減目標が政府実行計画に整合していない団体が87団体、
 - ・ 計画未策定（過去に策定した計画の目標年度を過ぎ、新たな計画を策定していない場合を含む）の団体が24団体であった。
- 法人の種類ごとに整理した結果は、表1に示す通り。

表1. 法人種類ごとの温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況

	法人数	計画策定済みで 排出削減目標が 政府実行計画に 整合	計画策定済みで 排出削減目標が 政府実行計画に 不整合	計画未策定（過去に策定 した計画の目標年度を過 ぎ、新たな計画を策定し ていない場合を含む）
独立行政法人	86	38	33	15
国立大学法人	81	38	39	4
大学共同利用 機関法人	4	0	4	0
特殊法人（特 殊会社含む）	34	19	10	5
その他の法人	1	0	1	0
合計	206	95	87	24
割合	100%	46.1%	42.2%	11.7%

【太陽光発電の導入目標の策定状況】

- 太陽光発電の導入目標の策定状況は、全 206 団体中、
 - ・ 目標策定済みで、政府実行計画に整合している団体が 47 団体、
 - ・ 目標策定済みで、政府実行計画に整合していない団体が 35 団体、
 - ・ 目標未策定の団体が 100 団体、
 - ・ 導入困難（法人で施設を所有していない等）の団体が 24 団体であった。
- 法人の種類ごとに整理した結果は、表2に示す通り。

表2. 法人種類ごとの太陽光発電の導入目標の策定状況

	法人数	目標策定済みで 政府実行計画に 整合※1	目標策定済みで 政府実行計画に 整合していない※2	目標 未策定	導入困難※3
独立行政法人	86	25	10	31	20
国立大学法人	81	15	20	46	0
大学共同利用 機関法人	4	0	2	2	0
特殊法人（特 殊会社含む）	34	6	4	21	3
その他の法人	1	0	0	0	1
合計	206	47	35	100	24
割合	100%	22.8%	17.0%	48.5%	11.7%

※1 目標年度が 2030 年度までで設置可能な建築物等の 50%以上に導入することを目標としている。

※2 目標年度が 2030 年度までで導入目標は設置可能な建築物等の 50%未満としている、もしくは定性的な目標を設定している、または目標年度を 2031 年度以降としている。

※3 法人で施設を所有していない等、太陽光発電の導入余地がない。

【太陽光発電の導入実績】

- 太陽光発電の 2024 年度までの導入実績は、全体で約 65,544kW であった。
- 2030 年度の導入目標を kW (設備容量) ベースで策定している団体は、独立行政法人 1 団体、国立大学法人 6 団体で、合計で約 6,039kW であった。

表 3. 法人種類ごとの太陽光発電の導入実績等 (kW)

	2024 年度までの 導入実績	2025 年度の 導入見込み
独立行政法人	14,254	4,120
特殊法人 (特殊会社 含む)	20,562	5,075
国立大学法人	29,557	3,644
大学共同利用機関法 人	1,170	1,331
その他の法人	0	0
合計	65,544	14,170

【太陽光発電の導入ポテンシャル】

- 独立行政法人及び国立大学法人が保有する建築物の屋根及び敷地への設置可能性調査を実施し、約 43 万 kW^{*}の導入ポテンシャルがあることを確認した。所管する府省庁ごとの結果は別紙 1 の通り整理した。なお、設置可能性の判定基準は別紙 2 の通り。

※ 2023 年度実績調査及び 2024 年度実績調査の結果を合算したものである。独立行政法人等の調査負担を考慮し、建築物については、2023 年度調査では延床面積が大きい建築物数の上位 30%の建築物を調査対象とした。2024 年度実績調査では、保有建築物数に応じて以下の建築物を調査対象とした。

- ・ 保有建築物数が 100 件以上の法人の場合、延床面積上位 31%~60%の建築物を調査対象とした
- ・ 保有建築物数が 100 件未満の法人の場合、延床面積上位 31%以降全ての建築物を調査対象とした

○規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）（抜粋）

(5)国や地方公共団体が所有する公共施設における再生可能エネルギーの推進

No.	事項名	規制改革の内容	
30	再生可能エネルギーの促進に係る、地球温暖化対策の推進に関する法律上の公共部門の率先実行のP D C Aの改善	「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」（令和3年10月22日公表）における2030年度の太陽光発電の導入見込みにおいて、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく政府実行計画等に基づき、公共部門が率先して実行」することで6.0GW（以下「GW導入目標」という。）分の導入が見込まれているが、その達成に向けて着実にP D C Aを回していくために、以下の措置を講ずる。	
規制改革の内容		実施時期	所管府省
a	環境省は、各省庁及び地方公共団体に対して行うフォローアップ調査や施行状況調査等を通じて、施設の種別等に応じて太陽光発電のkWベースでの導入実績及び2030年度の導入見通しの把握を実施する。また、把握した地方公共団体の施設種別の導入実績・導入見通しは、各省庁に共有する。	令和4年度措置、以降毎年度実施	環境省
b	環境省及びその他各省庁は、aにおいて把握した国及び地方公共団体における導入見通しの総計とGW導入目標との整合性を踏まえて、施設種別に、kWベースでの2030年度の主に太陽光発電による再生可能エネルギーの導入目標を策定し、GW導入目標の達成に向けたP D C Aを回す仕組みを構築する。	aを踏まえて、令和5年上期措置	環境省 その他全省庁
c	関係省庁は、所管する行政分野に関する事務を担当する地方公共団体の各部局に対して、地方公共団体が所有する公共施設（敷地を含む）において主に太陽光発電による再生可能エネルギーの導入が進むよう支援や助言、情報提供等を実施する。	順次措置	警察庁 総務省（消防庁） 文部科学省 厚生労働省 国土交通省 環境省
d	環境省は、各省庁に対して行うフォローアップ調査等を通じて、各省庁が把握するよう努めた独立行政法人等の計画策定状況及びkWベースの導入実績について取りまとめ、その状況を公表する。また、地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルに「国・地方公共団体以外の公的機関の率先実行の促進」に関する記載を追加しており、さらに、施行状況調査に地方独立行政法人の計画策定等に関する設問を追加し、結果を取りまとめて公表する。	令和5年上期措置	環境省
e	環境省は、低炭素社会実行計画等を策定している特殊法人であったとしても、当該法人が策定する同計画に、政府実行計画に定められた各種目標が内包されていない場合には、政府実行計画に準じた計画の策定を当該特殊法人に促すとともに、政府実行計画に準じた計画の策定が適当でない場合はその理由を把握する等の取組を各省庁に対して依頼する。	令和4年度措置	環境省

○ 独立行政法人及び国立大学法人における太陽光発電の導入ポテンシャル（建築物+敷地）

所管省庁	法人種類	法人数等	建築物			敷地			合計
			調査対象建築物数 ※1	設置可能性がある 建築物数	設置可能容量	敷地数合計	設置可能性があ る敷地数	設置可能容量	
			(件)	(件)	(kW)	(件)	(件)	(kW)	
内閣府	独立行政法人	3	4	3	561	3	1	50	611
消費者庁	独立行政法人	1	2	0	0	2	0	0	0
総務省	独立行政法人	3	76	24	619	12	4	2,160	2,779
外務省	独立行政法人	2	34	7	599	13	2	6,321	6,920
財務省	独立行政法人	3	337	72	3,061	13	0	0	3,061
文部科学省	独立行政法人	22	3973	1,265	49,865	373	36	42,997	92,862
	国立大学法人	81	11576	3,814	162,875	1129	117	90,177	253,052
	合計	103	15,549	5,079	212,740	1,502	153	133,175	345,915
厚生労働省	独立行政法人※2	16	1080	51	3,401	451	3	1,508	4,909
農林水産省	独立行政法人	9	2805	1,048	29,760	90	6	335	30,095
経済産業省	独立行政法人	9	595	110	4,250	47	5	29,014	33,264
国土交通省	独立行政法人※2	15	1280	167	4,599	193	5	178	4,777
環境省	独立行政法人	2	79	24	768	2	1	972	1,740
防衛省	独立行政法人	1	4	0	0	4	0	0	0
政府全体	独立行政法人	86	10,269	2,771	97,483	1,203	63	83,536	181,019
	国立大学法人	81	11,576	3,814	162,875	1,129	117	90,177	253,052
	合計	167	21,845	6,585	260,358	2,332	180	173,713	434,071

※1 本表における建築物に関する数値は、2023 年度実績調査及び 2024 年度実績調査の結果を合算したものである。2023 年度実績調査では、保有建築物のうち延床面積上位 30%の建築物を調査対象とした。2024 年度実績調査では、保有建築物数に応じて以下の建築物を調査対象とした。

- ・保有建築物数が 100 件以上の法人の場合、延床面積上位 31%~60%の建築物を調査対象とした
- ・保有建築物数が 100 件未満の法人の場合、延床面積上位 31%以降全ての建築物を調査対象とした

※2 原則として建築物単位だが、一部法人においては、病院・団地等、複数の建築物をまとめた単位で集計を行っている。

○設置可能な建築物の簡易判定基準

各判定項目における判定レベルの一番低いものを当該建築物の判定結果とし、判定結果が A 又は B 判定の建築物を「設置可能性がある建築物」とする。

判定項目	選択肢	判定レベル
建築物の耐震対策	新耐震基準	A
	旧耐震基準（耐震対策実施済）	A
	旧耐震基準（耐震対策未実施）	C-
海岸からの距離	0m～100m 未満	B
	100m～500m 未満	B
	500m～1km 未満	B
	1km 以上	A
平均積雪量	0cm～100cm 未満	A
	100cm～150cm 未満	A
	150cm～200cm 未満	B
	200cm 以上	C-
空きスペースに影響する建替え、改修、建物廃止、解体計画	建替え予定：2030 年度以前	B
	建替え予定：2030 年度より後	B
	建替え予定：時期未定	B
	空きスペースの改修予定：2030 年度以前	B
	空きスペースの改修予定：2030 年度より後	B
	空きスペースの改修予定：時期未定	B
	建物廃止予定：2030 年度以前	C-
	建物廃止予定：2030 年度より後	B
	建物廃止予定：時期未定	B
	解体予定：2030 年度以前	C-
	解体予定：2030 年度より後	B
	解体予定：時期未定	B
	計画なし	A
空きスペースの面積	20 m ² 未満	C-
	20 m ² 以上	A
屋根形状	陸屋根	A
	折板屋根	A
	傾斜屋根（瓦）	B
	傾斜屋根（金属）	A
	スレート屋根（大波スレート除く）	A
	大波スレート屋根	C-

	曲面屋根	B
	テント式屋根	C-
	その他	B
建築物における電力使用状況	平日、休日ともに電気を使用している	A
	主に平日のみ電気を使用している	B
	年間通じて電気の使用量が無い、もしくはほとんど無い	C+
	不明	B
空きスペース全体が年間を通じて日影になるか	なる	C-
	ならない	A
太陽光発電設備を設置できない他の要因	ある	C+

○設置可能な敷地の簡易判定基準

各判定項目における判定レベルの一番低いものを当該敷地の判定結果とし、判定結果がA又B判定の敷地を「設置可能性がある敷地」とする。

判定項目	選択肢	判定レベル
地盤強度・地耐力	設備設置可能と確認	A
	設備設置可能か未確認	B
	設備設置不可	C-
海岸からの距離 ※建物と同じ情報	0m～100m 未満	B
	100m～500m 未満	B
	500m～1km 未満	B
	1km 以上	A
平均積雪量 ※建物と同じ情報	0cm～100cm 未満	A
	100cm～150cm 未満	A
	150cm～200cm 未満	B
	200cm 以上	C-
廃止計画	施設全体（敷地含む）の廃止予定：2030年度以前	C-
	施設全体（敷地含む）の廃止予定：2030年度より後	B
	施設全体（敷地含む）の廃止予定：時期未定	B
	計画なし	A

敷地と付随する建築物を合わせた電力使用状況	平日、休日ともに電気を使用している	A
	主に平日のみ電気を使用している	B
	年間通じて電気の使用量が無い、もしくはほとんど無い	C+
	不明	B
空きスペースの面積	20 m ² 未満	C-
	20 m ² 以上で柵塀等の設置の必要はない	A
	20 m ² 以上で柵塀等の設置面積が確保可能	A
	20 m ² 以上で柵塀等の設置面積が確保不可	C-
空きスペース全体が年間を通じて日影になるか	なる	C-
	ならない	A
ソーラーカーポート等で建築物の場合、建築基準法の建ぺい率・容積率が足りるか	敷地に導入する太陽光発電は建築物でない	—
	建ぺい率・容積率いずれも足りている	A
	建ぺい率・容積率いずれかが不足する	C-
	建ぺい率・容積率について未確認	B
PV 設置できない他の要因	ある	C+